

いのが■■■■のやり方であり、今回、この場で(7)を取り上げること自体どうなのかと我が会派は考えており、反対する。

柳田委員長

■■■■、お願いします。

公明

■■■■の手続き上の問題もあるが、現状の常任委員会においても、委員会によってはなかなか定刻どおり終了していないケースが多々ある。議案に対する質疑でかなりの時間を要しており、そこに議員間の討議の時間を加えとなると時間内で終了することは不可能であることから、従来どおりでよいと考え、反対する。

柳田委員長

■■■■、お願いします。

共産

視察等で見てはいるが、提出された議案に対する質疑、討論、採決という流れの中で、議員間の自由討議は馴染まないと認識しており、反対する。

柳田委員長

提出会派である、■■■■、お願いします。

新園

議会は、理事者側と各議員間での質疑と答弁というやり取りで成り立っていることが多く、討論は一方通行である。各議員には考えるところがあり、その考えに基づいて議会活動に参加しているわけであり、お互いにその考えのあり方、賛成、反対の理由を明らかにすることは、条例もしくは請願についての理解を深めるという意味で提案しているわけである。ある議会では、請願については自由討議をする時間を設けている。我が会派は、必ずしも委員会の場で「あなたの意見はどうなんだ」と自由に討議をするという意味ではなく、「この議案に関しては、少し時間をとって意見交換しませんか」という場を設けることが各議員の理解を深めることにつながるのではないかという主旨で実施を提案しており、これについても改めて協議をお願いしたい。

柳田委員長

この件につきましては、各会派のご意見がそれぞれあり、意見の一致は難しいものと考えます。次回、再度協議し、意見が一致しない場合は、意見の一致に至らずと決定したいと思いますが、いかがでしょうか。

— 異議なし —

柳田委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

次に、大きな3の「(8)各委員会での行政視察の視察内容の改善(1日2項目以上の視察内容を確保する、視察報告書を全員が書く)」につきましては、■■■■から提案されたものでございますが、今回から再度、ご協議いただくものでございます。

このことにつきまして、各会派からご意見を伺います。

自民

から、お願いします。

1日2項目以上と決めてしまうと視察先が制約がされてしまい、視察に行く目的が阻害されてしまうことが懸念される。すべての委員会で、委員長が視察先の希望等を聞いていることから、我が会派は現状のままでよいと考え、反対する。

視察報告書を全員が書くということに関しては、大きな5の(14)でが「市議会ホームページの充実」を提案されており、この提案の中で「委員会視察報告を市議会のホームページに掲載する」とあるが、例えば、委員全員が書いたものを掲載するというのでよいのか確認をさせていただきたい。

柳田委員長

新風

1日2項目以上の視察内容を確保することは、距離によっては難しい場合もあり、かなり制約になる表現ではあると感じている。主旨としては「1日1か所に限らない」という提案だとご理解いただきたい。

また、視察報告書を全員が書くことについて、現状は委員長が代表して書いているが、参加した各議員が何を思ったのか、何を考えたのかを書き、視察に参加した他の議員が何を考えたのかを知ることによって、視察内容がさらに深まると考える。公費を使って視察をするわけであり、各議員にどのような成果があったのかを市民に対して報告するというのが望ましい。

そして、大きな5の(14)「委員会視察報告書を市議会のホームページに掲載する」との関連について、(14)の内容に踏み込んでしまって恐縮だが、現在、ホームページには視察に行ったことも含めて載っていない。少なくとも、現状で委員長が作成している委員会視察報告についてはインターネットによる市民への報告が必要ではないかという主旨である。

柳田委員長

自民

大きな5の(14)は後ほど議論をするが、この(8)には「1日2項目以上の視察内容を確保する」と書いてあり、1日2つ以上の視察を議会改革推進委員会に提案しているとは解釈できない。今の説明とは矛盾している。

柳田委員長

新風

そういう読み方もできることから、私のほうで補足的な説明をさせていただいた。

柳田委員長

この項目につきまして、書かれている文言と今からご説明していただいた内容とでは読み取れない部分があるので、文言修正をしていただくということでお諮りしたいと思います。よろしいでしょうか。

、お願いします。

公明

柳田委員長

共産

柳田委員長

新風

柳田委員長

柳田委員長

全員多忙な中集まっているわけであり、公式の場で修正がたびたび行なわれていては困る。今後こういったことが起こらないためにも、今回は一旦取り下げ、きちっとした形で修正したものを再度諮っていくことが本来の議会改革推進委員会だと考える。

、お願いします。

提案された文言で考えてきたことだが、反対する。

1日2項目以上という、数をこなすことが改善とは思えない。視察先が実施している事業などを学ぶことが視察の目的であり、何か所行ったかということではない。

また、一人ひとりが視察報告書を書くかどうかは別としても、参加した各議員が一般質問へ反映させたり、委員会での議論に反映させたり、あるいは各会派や各議員が作っている市政報告などに反映させるなどは現状でもできており、この提案が視察内容の改善につながるとは考えていない。

各会派からご意見をいただいた中で、文言修正の必要があり、修正をするのであれば取り下げをすべきという意見がありました。

それらを踏まえ、提出会派である、、お願いします。

この項目は、我が会派として自信をもって提案をさせていただいたものであり、税金を活用して視察に行っている以上、しっかりと成果のある、そして、1日1か所に限らずに2か所行けるのであればということ在意図したものである。他会派から視察先を制限してしまうのではないかと、委員会視察は数だけの中身なのかというご指摘があったが、それはもっともなご指摘であり、補足的説明をさせていただいた。委員長からも指摘されたとおり、この項目については取り下げをさせていただき、会派の中で検討のうえ、必要であれば再度提案をさせていただきたい。

この件につきましては、取り下げということによろしいでしょうか。

— 異議なし —

それでは、そのように決定させていただきます。

次に、大きな4の「(1) 議会基本条例の検討について」は、から提案されたものでございますが、前回の協議では、からは、「条例を制定する、制定しないの検討をすることについては賛成する。調査分析することから議会基本条例の検討を図るべきである」との意見、からは、「議会基本条例ありきというより、議員の質を上げることが重要である。必ずしも条例制定が市民の市政参加につながっていないという事実もある。また川口市は町会、自治会が先進的に発展している土壌がある。そういった場も市政報告の場と

して十分活用できると考える。敢えて条例策定に向けた動きが必要であると思わないため反対する。」との意見、 からは、「我が会派は議会基本条例の制定を提案しているので賛成する」との意見があり、提出会派の からは、「検討ということについては、異議はないと思っているので、再度検討いただきたい。」との意見がありました。

このことにつきまして、各会派からご意見を伺います。

 から、お願いします。

条例を制定する、制定しないを含め検討することについては全く抵抗はなく、賛成する。

 、お願いします。

前回までは検討そのものに反対をしてきたが、条例ありきではなく、条例をつくったことによって議員の質が向上した、また、投票率が向上したといったよい例もあるのであれば調査をし、検討材料にしたいと考え、検討することについては賛成する。

 、お願いします。

我が会派は大きな4の(2)で制定を提案している立場であり、賛成する。議会基本条例を検討することは、他の議会でどのような改革が行われているのかを議会として調査・研究していくことであり、議員の資質向上にもつながると考える。

提出会派である、 、お願いします。

各会派に考えてきていただき、 からも賛成いただいた。検討することは議会にとってプラスになると考えている。

それでは、この件は全会一致になりましたが、次回以降、協議するにあたり、どのような項目について検討するのか、ある程度の「たたき台」が必要ではないかと考えますが、提出会派の 、何か考えはございますでしょうか。

 、お願いします。

自治体によっても項目がそれぞれ違っているので、それらをたたき台として示せるようにできたらよいと考える。

各会派からご意見がございましたら、お願いします。

 。

自民

柳田委員長

公明

柳田委員長

新風

柳田委員長

共産

柳田委員長

共産

柳田委員長

自民

柳田委員長

提出会派である[]が、様々な例をこの議会改革推進委員会に提示するというのでよいか。

共産

柳田委員長

[]。各議会では条例制定のもとで議会報告会等を行なっているが、そのやり方も様々であり、次回までに我が会派でたたき台を作成する。

自民

柳田委員長

[]。偏った題材ばかり集めてこないよう、要望する。

それでは、ただいまの協議のとおりお願いいたします。

次に、大きな4の「(2) 議会基本条例の制定」につきましては、[]から提案されたものでございますが、(1)の「議会基本条例の検討について」は意見の一致に至りましたが、さらに制定となると協議時間も限られておりますので本提案の協議についてはいかががいたしましょうか。

新風

柳田委員長

[]。残りの任期を考えた場合に制定までもっていくことは困難だと考え、取り下げる。

この件につきましては、取り下げということでよろしいでしょうか。

— 異議なし —

柳田委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

次に、大きな5の「(14) 市議会ホームページの充実」は、[]から提案されたもので、その内容は、①として、委員会視察報告を市議会ホームページに掲載する、②として、カレンダー情報の更新、③として、政務活動費の公開の3点であります。前回の協議では、[]からは「①については、視察報告書の内容は現在、委員長に一任されている。委員長の主観となっているのが現状であるので、ホームページに掲載するには委員会としての客観性を担保する必要がある。よって全ての委員が視察報告書を書くか、委員長が代表して書いたものを全委員が確認した上でないとホームページには掲載できないと考えている。情報の即時性が失われるという観点から、現状のままでよいと考え反対する。②については、平成26年のカレンダー機能導入時の考えを踏襲すべきであり、現状のままでよいと考え反対する。③については、会派内で意見の一致をみていないので、時間をいただきたい。」との意見、[]からは、「①については、各委員会ごとの日程、視察先、主旨については公開してよいと考える。②については、現状では推移を見守るべきであり反対する。③については、ホーム

新風

ページで公開するとなると、特に領収書については発注先、取引先についても公開されることになるので敢えてそこまで載せる必要はないと考え、反対する。」との意見、 からは、「賛成する」との意見がありました。また、 から、文言修正も含めて改めて検討したいとの発言がありましたので、まずはこの件について、 、いかがでしょうか。

提案している文言では抽象的で議論しにくいという声を受け、改めて補足説明をさせていただきます。

まず①の委員会視察報告を市議会ホームページに掲載するについて、現在、委員会視察についてはホームページに一切記載されておらず、これは市議会の公式行事でもあり、予算の中から市民の税金を使って行っていることから、最低限、日程、視察内容、視察先、視察の成果はホームページに載せるべきである。現在も委員長名で議長に対して視察報告書を提出しており、これまでの議論の中で、委員長が書いている報告書は委員長の主観であることから各委員が確認する手続きが必要であるとの意見もあったが、その程度の確認であればすぐにできると考えており、委員長名の報告書の内容をそのままホームページに掲載するということを提案させていただきます。

②カレンダー情報の更新について、カレンダーがうまっていないのが現状であり、中には市議会が動いていないと思う市民も少なくない考える。よって、分かりやすい情報発信を詳細にしていくことが必要である。まずは、議会が議長名、委員長名で主催する公式行事については、実施後であってもかまわないので、すべてカレンダーに書き込むべきである。現在、カレンダーには6月議会の日程が載っておらず、議会運営委員会で会期日程の確定がしていないからとのことであったが、「予定である」と注意書きをしておけばまったく問題はないかと考える。まずそういったところから第一歩として、取り組んでいただきたい。

③政務活動費の公開について、我が会派は領収書1枚1枚を公開しろと言っているわけではない。政務活動費は市民の税金を原資として各議員が調査・研究等のために使っていることから、まずは市議会全体の予算がいくらあって、その予算のうちいくら執行したのか、それぞれ項目別にどうなのかということ市議会全体として報告し、ホームページに載せる必要がある。また、個々の議員についても、支出額、その内訳、項目別の割合程度は報告する責務が税金を使っている以上あるということを補足説明とさせていただきます。

柳田委員長

ただいまの発言を踏まえまして、各会派からご意見を伺います。

 から、お願いします。

自民

①、②については、補足説明があったことから、持ち帰り検討する。

③については、議論を続けてきたが、まだ会派としてひとつの意見に集約できておらず、補足も含め、再度持ち帰り検討する。

柳田委員長

 、お願いします。

公明

①に関しては、前回同様、日程、視察先、視察の主旨までは公開してもよいと考える。成果については、各議員によって様々な考えがあるだろうし、一般質問で取り上げたいと思う議員もいるであろうことから、成果まで載せる必要はないと考え、反対する。

②については、各議員が今、SNSをかなり発信しており、あえてホームページに取り上げる必要はないのではないかと考え、現状では反対する。補足説明も含め、持ち帰り検討する。

③については、情報公開もしているところであるが、引き続き、持ち帰り検討する。

柳田委員長

、お願いします。

共産

①、②、③の主旨については賛成する。

ただ、先ほど、②のカレンダー情報の更新の説明の中で、議会運営委員会で確定していない情報を予定として載せるとのことであったが、誰の責任における予定なのか等、色々懸念があることから、これについては再考すべきと考える。

柳田委員長

提出会派である、、お願いします。

新風

まずからのご意見について、6月議会の日程に関してはカレンダーに載っていないが、ホームページの「会議日程」のところには掲載されている。つまり、日程に載せているのであれば、なぜカレンダーに載せられないのかという主旨である。確かに、どこまでが事務局の判断でできるのかという議論があることから、個人的な意見ではあるが、例えば議会改革推進委員会の小委員会という形でホームページ更新部会といったものを組織し、事務局とやり取りをしながら判断していくことも可能だと思う。いずれにしても、各会派に持ち帰り検討をお願いしたい。

柳田委員長

この件につきましては、各会派でご意見が異なるようですので、持ち帰り検討していただき再度協議するというところでよろしいでしょうか。

— 異議なし —

柳田委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

以上で、本日の協議事項は終了いたしました。ここで、から新たに検討事項等提案票の提出を受けておりますので、ご報告いたします。資料を配付願います。

— 事務局資料配付 —

柳田委員長

それでは、提案内容を説明願います。

自民

柳田委員長

公明

柳田委員長

共産

柳田委員長

新国

柳田委員長

柳田委員長

昨年の6月定例会において、我が会派から提案した「川口市手話言語条例」が全会一致で可決されたところである。そもそも議員提案による手話言語条例は、川口市の聴力障害者協会さん、手話サークルさんといった2つの団体から我が会派に相談をいただき、協議をし、各会派にお願いをしたという経緯があるが、議会としても具体的な施策を講じていく必要があると考え、提案させていただくものである。

本市では、本会議を中継システムで配信しているが、その映像に手話通訳の動画を挿入することができるかどうか、まずは技術や経費等の調査を行い、導入に向けて検討を進め、議会としての成果を2団体にも報告したいと考えている。よろしくご協議のほど、お願いします。

ただいまの説明に関し、各会派からご意見を伺います。

から、お願いします。

主旨には賛成する。持ち帰り、検討する。

から、お願いします。

持ち帰り、検討する。

から、お願いします。

主旨については賛成する。持ち帰り、検討する。

それでは、今回提出されました案件については、各会派、持ち帰り検討していただき、本日、持ち帰り検討となりました項目に加えて、次回協議して参りたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

また、次回の改選まで当委員会の開催可能な回数も限られておりますので、次回も今まで協議してこなかった項目をテーブルに載せて参りたいと存じます。

つきましては、次回の検討項目に大きな5「その他」の(3)「招集通知として文書のほかにメールの配信も行う。メールは災害時の安否確認メールとすることで、有事の備えとする。文書は机上配付する。」及び(6)「陳情についても議会審議を行うこと」から(9)「市議会ホームページにおいて各議員の採決状況を公表する(人事案件を除く)」までの5項目を、加えて参りたいと存じますが、いかがでしょうか。

— 異議なし —

それでは、そのように決定させていただきます。

各会派のご意見を拝聴して参りましたが、今回意見の一致を見ました大きな4の「(1) 議会基本条例の検討について」は次回の議会運営委員会に報告し、了

承を得た上で対応して参りますので、よろしくお願いいたします。

最後に、次回の日程につきましては、平成30年7月25日（水）、午前10時から第一委員会室で行いますので、日程の確保をお願いいたします。

以上で、本日予定いたしました協議事項は、終了いたしました。

これをもちまして、第13回「議会改革推進委員会」を閉会いたします。

本日は、たいへんご苦勞さまでした。

閉 会 午前11時41分